

平成25年度4月定例記者会見 会見録

日時 平成25年4月23日（火）午後3時～3時25分

場所 市役所2階 第1特別会議室

（市長）

平成25年度初めての会見でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

平成25年度の取り組みにつきましては、既に施政方針等でご案内をしているところでございますが、本年度、特に取り組みたい防災・減災対策につきましては、お話しをさせていただきます。

東日本大震災から2年が経過しました。今もなお、仮設住宅で暮らされている被災者の方々や復興がなかなか進まない街を見ますと、大災害が起きる前にできる限りの準備をしておかなければならない、また、市民の皆様の安全・安心のため、本市の防災力をさらに高めなければならないと思います。

このため、具体的には国が首都直下型地震や南海トラフなどの想定を見直したことを反映いたしまして、本市の地域防災計画のさらなる見直しを行うほか、自助、共助の取り組みを促進するための自主防災組織への支援の拡充や防災スクールの創設などの各種施策、災害時におけます市や市民、事業者等の責務や役割等を明確にする（仮称）防災条例の制定、また、いつ起こるかわからない災害に適切に対応するための訓練の充実などに取り組みまして、災害対応体制の強化を図ってまいります。なお、平成26年度には本市が九都県市合同防災訓練の中央会場となりますことから、各都県市と連携し、また、市民と一丸となりまして取り組んでまいりたいと考えております。これらの取り組みを着実に進めることによりまして、あらゆる災害への対応力を高めてまいります。

次に、水とみどりの基本計画についてでございます。19日に発表がございましたが、本市が策定いたしました「水とみどりの基本計画」が国土交通省と日本公園緑地協会が設置いたしました評価委員会により全国400以上の計画の中から、最優良事例のひとつとして選定されました。本市の計画につきましては、津久井地域との合併によりまして、自然と都市が共生し、水源地域を抱える新しい市が誕生しましたことから、新・相模原市総合計画の部門別計画としまして、平成22年3月に策定したものでございます。このような中、本市の「水とみどりの基本計画」が選定されましたことは、大変名誉であり嬉しく思っておりますが、本市は、清らかな水、水を育む豊かな森林、人を潤す市街地の緑地など、多くの自然を有しております。これらの豊かな自然を次世代につなげていくため、市民、事業者、行政がそれぞれの役割の中で、今後もより一層、連携・協働して取り組んでまいりたいと考えています。

次に風しんの予防接種の費用助成についてでございます。既にご承知のことと思いますが、昨年末ごろから首都圏におきまして、成人男性を中心に風しんが流行しております。風しんに罹りますと、発熱、発疹などの症状が出ますが、特に妊婦が感染しますと、胎児が白内障、先天性心疾患などを主な症状とする「先天性風しん症候群」に罹る場合がございます。このため、本市ではこの先天性風しん症候群を予防するため、今週末の26日から妊娠を希望する女性と妊娠している女性の夫を対象といたしまして、予防接種をする際にその費用の一部を助成することとしました。風しんには予防接種による感染予防が重要でございます。妊娠をご希望されている方は、ぜひ、予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

最後になりますが、ゴールデンウィークには相模原市の6大観光行事のうち、2つのイベントが開催されます。4月29日から中央区田名の高田橋周辺で、約1200匹の鯉のぼりが相模川の上空を泳ぐ「第26回泳げ鯉のぼり相模川」が開催されます。また、5月4、5日の2日間は新磯地区の相模川河川敷で、「相模の大凧まつり」が開催されます。ご都合がございましたら、ぜひ、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

風しんの予防接種の費用助成については、県下で一番早く発表された事例であり、助成も本年度末まで行うとのことであり、他の政令指定都市と比べても手厚い内容だと思います。ここで費用助成を行うこととしたきっかけをお話してください。

(市長)

妊婦が風しんに罹りますと子どもに先天性心疾患などが出る可能性がありますので、予防対策をしっかりと行わなければなりません。データによりますと、平成24年、平成25年と全国的に非常に増えておりまして、相模原市におきましても全国と同じような傾向がでております。本市での1年間の感染者数ではここ数年、多くても3人程度でしたが、平成25年はこれまでの3カ月強で約40人の感染報告がございます。正確にいきますと39人、男性が28人、女性が11人でございます。これからさらに増える可能性もありますので、予防対策をなるべく早く実施し、受診者の費用負担の軽減をいたしまして、多くの方に接種していただけるような環境をつくるために助成制度を創設させていただきました。

(記者)

北朝鮮情勢について伺います。相模原市には米軍関連施設があり、北朝鮮から名指しをされていないものの、そのような意味では潜在的な危険性もあるかと思えます。ミサイルが発射されれば、市として対応できないこともあるかとは思いますが、北朝鮮情勢に関して相模原市における対応状況はいかがでしょう。

(市長)

国際社会に対しまして、北朝鮮から挑発的な態度が続いていることにつきまして

は、大変遺憾に思うところでございます。国におきましてもしっかりとした体制、対応が図られていると伺っておりますが、本市としましても4月9日、危機情報連絡体制をとるよう指示いたしました。この中では常時、国、県、防災関係機関から情報収集をするほか、各局・区に1名以上の情報連絡担当職員を配置いたしました。不測の事態には、市民の皆様に対しまして、的確、かつ迅速に周知することとしておりまして、市ホームページ、防災メールやエリアメールなどを活用するほか、本市に大きな影響、実害が見込まれる場合には、ひばり放送で対応をしたいと思っております。

(記者)

黒岩知事が被災地の漁網処理を巡って、廃棄物最終処分場を持つ県内自治体に協力を呼びかける考えを示しましたが、その後、相模原市に要請はありましたか。要請があった場合、市はどのように対応しますか。

(市長)

漁網の処理でございますが、本市といたしましてもできる限り支援をしたいと思っております。以前からございました災害がれきにつきましては、当初、現地で何とか処理しようと一生懸命取り組んでこられました。対応が難しいというお話もあり、神奈川県呼びかけのもと、県内自治体に協力要請があり、これまでは県内三政令市が共同して対応していこうという見解で今日に至っております。

しかし、横須賀市にあります神奈川県の最終処分場での受け入れが難しい状況になったことや、その後の様々な協議によりまして災害がれきを現地で対応できることとなりました。

そして、現在の喫緊の課題としては、処理の難しい漁網をどのように処理するかとなりました。被災地からも漁網を何とか処理してほしいとの要請もございまして、このような中、このたび箱根町が受け入れを表明されたところであり、あわせて、神奈川県知事からも県内の自治体でもご協力をいただけないかとのお話もあったようでございます。

しかし、今申し上げましたとおり、被災地のがれきの処理につきましては、当初から神奈川県と三政令市が共同で対応することとしており、現在も協議しております。ですので、受け入れ体制が整えば、本市といたしましても積極的に対応したいと思っておりますが、現在、漁網を受け入れる状況にないということが実情でございます。

(記者)

現在、受け入れる状況にないとのことですが、どういうことでしょうか。

(市長)

神奈川県と三政令市との調整が終われば、その方針に従いまして、本市としてやるべき分野をしっかりとやりたいと思っております。

(記者)

やるべき分野とは何でしょうか。

(市長)

これからそのような調整があると思っております。災害がれきの場合もそうでしたが、放射性物質の安全確認やがれきを受け入れる際の体制、基準などを明確にするとともに、さらには、県民の合意、搬送、処分方法や最終処分場の問題など、様々なことを調整しなければなりません。実際に漁網を処理するのは、三政令市だと思っておりますので、そのような調整が終わった上で、相模原市としてすべきものをしっかりやっていきたいと思っております。

(記者)

首都圏で風しんが流行しており相模原市では予防接種を受けやすい環境をつくりたいとの話がありました。今回は、妊娠を希望する女性と妊婦の配偶者が助成対象になっていますが、今後、例えば、同居している子どもからみて祖父母や妊婦の職場の方など、予防接種の助成対象を拡充するお考えはありますか。

(市長)

これからの状況を見て判断したいと思っております。今回、予防接種の費用助成を行うこととしましたが、予防接種を促しても感染者数が増えるような状況があれば、対象者の拡大を図る必要もあると思っております。

妊婦の配偶者という直接的な関係者だけではなく、一緒に同居している家族や一緒に働かされている職場の方など、助成対象をどのように設定するか難しいと思っております。現時点では、どのようにするか決めておりませんが、状況を把握しながら市民の安全を守ることからも対象者の拡大は必要だと思っております。

(記者)

防災条例についてですが、これまで相模原市にこれに類するものがあったのか、条例にどのようなことを盛り込むのか、いつごろ議会に提出する予定かの3点をお願いします。

(市長)

防災条例に類するものとしましては、地域防災計画の運用要綱がございました。条例では、市民や事業者などの役割分担の明確化などを含め、これから詳細に検討してまいりたいと思っております。自助、共助、公助、これらの連携が図られるよう、それぞれの役割を明確化できるような条例をつくりたいと思っております。

条例の制定ですが、なるべく早く制定したいと思っております。平成25年度中には制定できるよう、現在、準備を進めております。

(記者)

市長としては、どのようなことを条例に盛り込み、強化したいのでしょうか。

(市長)

これまでは、行政が望ましい形を一定の目安として示した指導要綱的なものでございましたので、条例では、自助といいたし、市民、事業者、自主防災隊も含めまして、地域がどのように対応するのか、また、民間事業者にどのような協力をお願いすべきなのかなどを明確にし、強調したいと思います。

これまでは、公が決めた危機管理体制や災害対策体制を市民の皆様にPRしたり、訓練等をしていただいたりしてはいたしましたが、これからは、地域自らが動けるよう、日頃から訓練していただくとともに予防体制などの備えをしっかりとできるような全体の仕組みを定めたいと思います。

(記者)

ご存知の範囲で構いませんが、他自治体でこのような条例を制定しているところがありますか。

(危機管理課長)

地震に特化した条例では、近隣ですと横浜市、川崎市が制定しております。また、4月には神奈川県が条例を施行いたしました。

(記者)

さがみ縦貫道路、相模原愛川インターチェンジが開所してほぼ1ヶ月が経ちますが、インターチェンジ周辺の渋滞など、市内への影響はありますか。

(市長)

「利便性が高まった」「交通渋滞が解消した」という利用者の声を聞きましたが、インターチェンジ周辺地域の生活道路が渋滞したという話は、現時点では私は聞いておりません。

(記者)

インターチェンジが開所した際、通行料金が高いという話があり、関係自治体で料金引き下げの要請をするような話がありましたが、現時点ではいかがですか。

(市長)

神奈川県知事が直接、国土交通大臣を訪問し要望をいたしました。内容としましては、圏央道の通行料金が高いという話があり、政策効果を上げるためにも寒川南インターチェンジから関越自動車道までの通行料金を2000円程度にしてほしいという趣旨だったと認識しております。産業道路であることや渋滞緩和のための道路、特に東京都内の渋滞を緩和するための高速道路であることを考えますと、通行料金が高く利用が促進されないと意味がありませんので、通行料金を低く設定していただきたいと思っております。

(記者)

相模川サミットとして要望を出すというお話もありましたが、具体的にはこれからでしょうか。

(市長)

神奈川県知事が直接、国土交通大臣に要望をしておりますし、国土交通大臣も通行料金が少し高いような認識をお持ちであるというお話も聞いておりますので、国から運営会社に対して適切な料金設定をお願いしていただき、利用する車が増えるようにしていただきたいと思います。

(記者)

圏央道の開通に関して、市として全面開通を見越し、東京都や静岡県など周辺の都県から観光客の誘致などに取り組む意向などはありますか。

(市長)

相模原市では観光振興計画やシティセールスの専管組織を設置するなど、様々な対策を進めながら市のPRに努めております。圏央道が一部開通、近い将来、全線開通することで首都圏から伸びている高速道路のほとんど接続されることになり、相模原市の観光の優位性が高まりますので、この機会を捉えぜひ活用したいと思っております。できれば広域連携、他県の観光地などと連携することが必要であり、広域連携ができるようにしたいと思っております。

先日の市民桜まつりでは、静岡県の関係者にお越しいただき、来場された多くの市民の方に静岡県をPRしていただきました。本市も他県に出向くなどし、本市をPRする必要性があると思っております。また、圏央道には、今後、サービスエリアなどが開設されると伺っておりますので、相模原市だけではなく、相模川流域の市町で構成する「相模川サミット」で検討、協力し、PRを積極的に行っていきたいと思っております。